

部局経営方針

部局名	企画政策部	部局長名	田中良二		
① 部局の使命 (組織の存在価値)	1. 企画政策部の職員は、 (1) <u>夢のデザイナー</u> である。 ～平成維新の今、薩摩川内市の将来発展像を提言する。 (2) <u>改革のトップランナー</u> である。 ～「改革して良かった。」と言われる仕組みの基礎をつくる。 (3) <u>薩摩川内市のシンクタンク</u> である。 ～アイディアマン、政策リーダーである。 2. 企画政策部の使命は、 <u>薩摩川内市の三位一体改革を進めること</u> である。 (1) 三計画一体 ア. 総合計画 イ. 市政改革大綱 ウ. 財政健全化計画 (2) 三者協働 ア. 市民（自治組織） イ. 市議会 ウ. 市役所（市職員） ※三者協働の触媒が「広聴広報」				
②部局内の 経営資源	予 算	当初 13 億円			
			職 員	嘱 託	計
	構 成 人 員	本 庁	50 名	21 名	71 名
		支 所	24 名	30 名	54 名
		計	74 名	51 名	125 名
③ 組織目標像	■ 施策の目標像 合併後5年・H21を目途として [企画政策課長] 総合計画に基づく、均衡ある発展（地域力）と重点施策の展開（都市力）を軌道に乗せる。 [行政改革推進課長] 市政改革大綱に基づき、組織スリム化、財政構造の健全化と同時にパワーづくり（組織力と都市経営力の増大）を進める。 [コミュニティ課長] 自治組織、ボランティア団体等の自立支援を行い、協働体制を確立する。 [情報政策課長] 庁内情報化・ネットワークによる住民サービスのスピードアップと地域情報化による情報格差の是正を行う。 ■ 組織の目標像 1. 少数精鋭～判断(決裁)のスピードアップ、フットワーク（行動力） 2. 心身健康～心と身体 の健康、礼儀作法（あいさつ） 3. 士気共有～理念、情報と達成感の共有、グループ制による責任の連帯保証 4. 有言実行～理路整然（説明責任、法治）、締め切り厳守				

平成 18 年度の重点目標と主な取り組み		
④平成 18 年度の重点目標（5 目標）	⑤平成 18 年度中に目指す水準（指標、目標値）	⑥具体的な取り組み
■5-1 総合計画に基づく 施策の展開 次年度の 予算・施策に つながる 検討システム をつくる 総合計画と 一貫性のある 各部門計画を 策定する 均衡ある 市域の発展を 目指す 将来発展への 具体策を 提言する 均一な 情報提供 情報格差 の是正	■5-1-1 実施計画策定 [4 課長共通] 9 月までに、H19 年度の予算・施策、H19～21 実施計画への反映検討できる素案をまとめ、部長に報告する。 [企画政策課長] 実施計画策定説明会（8 月）において全課所長に対して市民広聴の成果と総合計画の主旨を反映検討するよう周知する。 [コミュニティ課長] 特に、地区振興計画の内容について実施計画策定説明会（8 月）と H19 年度当初予算編成説明会（10 月）において反映検討を周知する。	●議会質疑、地区振興計画、ふれあい市民会議、女性 50 人委員会等からの意見集約を行う。 ●全課所長に対して上記についての反映検討を周知する。
	■5-1-2 部門計画策定 [企画政策課長] ①健康づくり計画など 13 件の各部門計画策定の進行管理を行い、各課長に年度内の策定を依頼する。 ②9 月までに過疎計画と辺地計画を策定する。	●7 月・10 月・1 月に進行管理調査を行い部長支所長会議（四役出席）に報告する。 ●9 月議会に議案として提案する。
	■5-1-3 将来発展政策 [企画政策課長] ①9 月までに新たな定住促進策の素案を作成し、部長に報告のあと、H19 年度予算要望に入れ込む。 ②12 月までに駅東複合拠点施設の素案とスケジュールを作成し、市長に報告する。 ③12 月までに川内港湾計画の改訂素案とスケジュールを作成し、市長に報告する。 [情報政策課長] ①12 月までに市内 2 か所移動通信（携帯電話）用鉄塔の整備し、1 月から供用する。 ②12 月までに甕・本土間の光ファイバー敷設の方策を市長に報告する。	●6 月に職員まちづくり研究会、定住促進部会（座長～企画政策部長）を設置し、素案を検討する。 ●5 月・8 月・10 月に産業経済部、建設部と協議する。 ●10 月にワークショップを開催し、地元の意見を聞く。 ●5 月・8 月・10 月に産業経済部、建設部と協議する。 ●「内川内」と「寄田・土川」の 2 か所を整備し、関連議案は 12 月に提案する。 ●6 月に光ファイバー敷設の先進地（岡山県新見市）の調査を行う。

■ 5-2 市民との共生・協働体制の確立	■ 5-2-1 コミュニティ政策 [コミュニティ課長] ① 9月までに自治組織（自治会、地区コミ）の自立支援策を、まとめる。 ② 自立支援の地区コミ活性化補助金制度、コミュニティマイスター制度を実施する。 ③ 9月までに、指定管理方針のコミセン40施設について、指定管理者による管理代行を開始する。 ④ 48 全地区コミュニティ会長連絡会の開催と地区間交流事業の実施により、新市の一体化交流（地区コミ交流）を進める。	● 6月にコミュニティ部会（座長 企画政策部長）を設置し、9月までに改善策をまとめる。 ● 6月に地区コミ活性化補助金審査会を開催する。 ● 5月に地区コミ会長連絡会を開催し、コミュニティマイスター制度を広報する。 ● 6月から9施設が管理代行開始する。 ● 31施設について、6月に指定議案を提出し9月から管理代行する。 ● 5月と2月の年2回、地区コミュニティ会長連絡会を開催する。 ● 地区間交流事業として、市域内5コースを設定する。
	■ 5-2-2 市民活動支援政策 [コミュニティ課長] 12月までに市民活動促進支援の素案をつくり、経営会議に報告する。	● 6月までにボランティア団体・NPOの懇話会（情報交換ネットワーク）をつくる。
■ 5-3 広聴広報 総合計画の市民周知  市政改革大綱の市民周知 	■ 5-3-1 市民周知 [企画政策課長] 毎月1回以上、総合計画の市民周知等を行う。 [行政改革推進課長] 毎月1回以上、市政改革大綱の市民周知を行う。	● 総合計画の出前講座の実施 ● 駅東複合拠点施設のワークショップの開催 ● 女性50人委員会の提言まとめ ● シンポジウム、出前講座の実施～改革の効果、課題、改善策（代替策）を示す。
■ 5-4 議会対応	■ 5-4-1 説明スキル [4課長共通] 提案予定の議案については、基本的な考え方と素案を、事前の議会委員会等で説明する。	● 議会運営委員会（随時） ● 議員全員協議会（随時） ● 本会議（年4回） ● 企画経済委員会（年4回） ● 総務委員会（歳入全款・年4回） ● 特別委員会（4特委が年各4回～計16回） ● 決算審査特別委員会（年1回）

■ 5-5 10万都市としての 機能充実 人口10万人の 維持・増加に 向けた取組み	■ 5-5-1 職員の意識改革 [企画政策課長] 8月からの実施計画策定において、職員に対し総合計画の意識付けを行う。 [情報政策課長] 6月までに情報セキュリティポリシーを策定し、職員の情報の危機管理意識の啓発を行う。 [行政改革推進課長] 9月までに、来年度の組織体制について、基本的な考えをまとめ、市長に報告する。	●実施計画策定において、各課からの要望事項の総合計画における位置付けを全て明示させ、査定の中でその意義を問う。 ●情報漏洩防止等の危機管理のため、セキュリティポリシー（基本方針、対策基準）を策定する。 ●各課においては、具体的なセキュリティ対策基準として「実施手順」を策定する。 ●5月から、組織と業務の進め方について、全庁的に見直しの提言をもらう。 ●6月にスマート作戦の評価を行い7月に結果を公表する。 ●6月・10月・1月に、企画政策部と8支所についてグループ制導入の評価を行う。
	■ 5-5-2 都市権能強化 [企画政策課長] ①9月までに新たな定住促進策を提言する。（再掲） ②現行の定住補助制度の広報をふれあい市民会議等で行う。 [行政改革推進課長] 5月から県からの権限委譲の協議を進め、8月までに素案をまとめる。	●住宅取得補助、新幹線通勤補助のリーフレットを配布、説明する。 ●県内10万都市（本市、霧島市、鹿屋市）合同で県からの権限委譲協議を進める。